

バンコク駐在員事務所レポート

バンコク駐在員事務所が開設して、4年が経ちました。製造業の進出・投資相談が減る中、サービス関連事業の相談が増えているのがタイビジネスの特徴です。

外国人労働者と“共生”することが課題

2018年の後半から、バンコク駐在員事務所では、日本で働く「タイ人実習生の派遣」について相談を受けることが増えてきました。「現場作業員が不足している」、「若い人材を募集しても集まらない」等、職種や企業規模を問わず、日本では外国人労働者のニーズが高まっていることを、タイで実感しています。

タイの海外雇用管理局が発表した、2018年にタイ人が就労目的で向かった国のうち、日本は7,473人、台湾への20,595人に次いで2番目です。韓国、イスラエル、スウェーデンと続きます。

「タイ人の人材派遣会社（送り出し機関）」を訪ねました。バンコク都内にあるその機関は、2018年の日本への派遣実績は588名（男365名、女223名）。タイ国内の高等専門学校（職業訓練校）と提携し、現在450名の若者が、6ヶ月の研修で日本語、文化、礼儀、マナーを習得しています。能力別で6クラスに分けられていますが、一番能力が高いクラスの研修の現場を見ることが出来ました。教室に入ると、リーダーの女性が「気をつけ」の号令を発し、25名の研修生が大きな声で「こんにちは」と挨拶されました。迫りに圧倒されたのが本音です。研修は連日立った姿勢で行っており、理由を尋ねると、日本で働く場合、「立ち仕事」が多いことを想定していると教えていただきました。日本人指導者に促されて、「日本で働く場合、休日はどこへ行きたいですか？」と質問したところ、「ディズニーランド」、「富士山」、「ユニバーサルスタジオ」、「北海道」と元気な答えが返って来ました。タイ人であろうと若者は、「遊ぶ所を良く知っている」と思いました。



指導者の指示に従って行動する訓練

労働力不足を補うために、日本語を勉強し夢と希望を持って日本に来た外国人に対し、日本人は互いの文化の違いを理解し、外国人目線での業務マニュアルの作成等、教育環境を整えることが大切であり、外国人労働者と“共生”する、そんな未来が早期に築かれることを願います。